



2026年1月28日

三島信用金庫

株式会社商工組合中央金庫との
「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」及び、
「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」の締結について

三島信用金庫（本店：静岡県三島市、理事長：高嶋 正芳 以下 さんしん）は、中小企業へのソリューション提供を強化するため、**株式会社商工組合中央金庫**（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕 以下 商工中金）と「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」及び「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結しました。

今回の締結により、両機関の強みを活かしたシナジーを発揮し、地域経済の活性化および中小企業の持続的成長をより一層支援してまいります。

さんしんは、商工中金と連携し、中小企業の大口の資金調達や財務構造改善等のサポートや、事業再生や経営改善支援をはじめとした各種ソリューションの提供により、中小企業の持続的成長を積極的にサポートしてまいります。

1. 業務連携・協力の主な内容

(1)シンジケートローン業務における連携・協力

- ①シンジケートローンを検討するお客さまの紹介・情報交換
- ②シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
- ③シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

(2)事業再生・経営改善支援に関する業務協力

- ①お取引先中小企業の経営改善計画又は事業再生計画の策定支援
- ②中小企業活性化協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
- ③DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
- ④経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資・条件変更対応
- ⑤経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援等

2. 締結日

2026年1月28日（水）

【本件に関するお問い合わせ】

融資部 融資管理課 担当：坂本

T E L : 055-973-5624

